

中心市街地活性化つながるまちづくりプラン令和4年度改訂 新旧対照表

頁	変更後	変更前
2	1 プランの概要	1 プランの概要
	1 - 3 中心市街地の位置と区域	1 - 3 中心市街地の位置と区域
	(■中心市街地の位置 省略) ■中心市街地の区域 区域の設定にあたっては、行政機能、経済機能、観光機能など多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、「まちの顔」として都市の特色ある個性を内外に情報発信する役目を担う地域であり、市民が「都心」や「中心市街地」という言葉で容易にイメージできることを重視し、これまでの中心市街地活性化基本計画と同様に、図-1の区域としました。 具体的には、盛岡駅から大通・菜園地区を経て、内丸・盛岡城跡公園周辺、中ノ橋通の盛岡バスセンターを結ぶ範囲を中軸とし、都心循環バスの運行ルートが入った約218haの区域とします。	(■中心市街地の位置 省略) ■中心市街地の区域 区域の設定にあたっては、行政機能、経済機能、観光機能など多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、「まちの顔」として都市の特色ある個性を内外に情報発信する役目を担う地域であり、市民が「都心」や「中心市街地」という言葉で容易にイメージできることを重視し、これまでの中心市街地活性化基本計画と同様に、図-1の区域としました。 具体的には、盛岡駅から大通・菜園地区を経て、内丸・盛岡城跡公園周辺、中ノ橋通の旧盛岡バスセンターを結ぶ範囲を中軸とし、都心循環バスの運行ルートが入った約218haの区域とします。

頁	変更後	変更前
10 ～ 12	4 中心市街地の現状と分析	4 中心市街地の現状と分析
	4-1 中心市街地のエリアの特徴	4-1 中心市街地のエリアの特徴
	(エリア区域図省略) ※区域図内の「旧盛岡バスセンター」を「盛岡バスセンター」に修正 (盛岡駅周辺エリア～大通・菜園エリア省略) ■ 盛岡城跡公園周辺エリア (内丸地区) [特徴] 江戸時代に盛岡城が築城された区域で、藩政時代から政治と経済の中心であり、現在も医療、文教、金融、商業等の機能が集積し、盛岡の歴史や文化の情報発信の核となる区域です。 櫻山神社の境内につくられた東大通商店街は、懐かしい昭和の面影が残り、県内外にファンが多いことが特徴です。 盛岡城跡公園や第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画により整備されたもりおか歴史文化館前広場では、定期的にイベントが開催され、多くの人を集めています。 [課題] 内丸地区では、岩手医科大学附属病院が令和元年9月に移転し、跡地には内丸メディカルセンターが設置されましたが、エリア内の人通りが減少しています。また、築50年を経過した施設が多く、近い将来、建て替えなどが必要となることが予想されていることから、今後も岩手県の政治や社会経済活動の中心を担うべき地区として<u>内丸地区将来ビジョン（令和4年3月策定）に基づき、官民協働のもと、具現化に向けた検討を進めていくことが必要です。</u> ■ 河南エリア [特徴] 江戸時代から商業の中心地として栄えた肴町は、昭和58年に全蓋式アーケードが完成し、肴町商店街として市民の生活を支えています。明治時代には盛岡の金融街として銀行が立ち並び、現在も「岩手銀行旧本店本館『岩手銀行赤レンガ館』」、「もりおか啄木・賢治青春館（旧第九十銀行）」といった、歴史的建造物が多く残っており、商業の街でありながら、観光資源があり、居住人口も多い特徴的な地区です。 また、八幡宮の参道に沿って発展した八幡町は市民によるまちなみの研究が盛んであるとともに、「八幡ぼんぼこ市」には子どもから大人まで大勢が集い、賑わいを創出しています。 昭和35年に開業した盛岡バスセンターは、平成28年9月末に閉鎖されるまで、バスターミナル機能のほか、飲食店等のテナントによる賑わい機能を有する施設として、長い間、市民に親しまれました。 [課題] <u>令和4年10月4日に開業した</u>新しい盛岡バスセンターは、バス路線で地域をつないできた歴史や結びつきを生かし、人々だけではなく地域の魅力もつなぐ拠点として、地区の周辺商店街の振興や賑わい創出はもとより、中心市街地全体の活性化につながる持続可能な施設として期待されています。また、大型商業施設であるNANAKが令和元年6月に閉店したことにより、エリア内外の人の回遊性が低下するなどの影響が生じていますが、跡地には再開発事業による複合商業施設monaka（もなか）の整備が予定されており、民間事業者と連携してエリア内の魅力の向上や活性化に取り組む必要があります。 (以下5-3まで省略)	(エリア区域図省略) (盛岡駅周辺エリア～大通・菜園エリア省略) ■ 盛岡城跡公園周辺エリア (内丸地区) [特徴] 江戸時代に盛岡城が築城された区域で、藩政時代から政治と経済の中心であり、現在も医療、文教、金融、商業等の機能が集積し、盛岡の歴史や文化の情報発信の核となる区域です。 櫻山神社の境内につくられた東大通商店街は、懐かしい昭和の面影が残り、県内外にファンが多いことが特徴です。 盛岡城跡公園や第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画により整備されたもりおか歴史文化館前広場では、定期的にイベントが開催され、多くの人を集めています。 [課題] 内丸地区では、岩手医科大学附属病院が令和元年9月に移転し、跡地には内丸メディカルセンターが設置されましたが、エリア内の人通りが減少しています。また、築50年を経過した施設が多く、近い将来、建て替えなどが必要となることが予想されていることから、今後も岩手県の政治や社会経済活動の中心を担うべき地区として<u>内丸将来ビジョンの策定を進め、官民協働のもと検討を進めていくことが必要となります。</u> ■ 河南エリア [特徴] 江戸時代から商業の中心地として栄えた肴町は、昭和58年に全蓋式アーケードが完成し、肴町商店街として市民の生活を支えています。明治時代には盛岡の金融街として銀行が立ち並び、現在も「岩手銀行旧本店本館『岩手銀行赤レンガ館』」、「もりおか啄木・賢治青春館（旧第九十銀行）」といった、歴史的建造物が多く残っており、商業の街でありながら、観光資源があり、居住人口も多い特徴的な地区です。 また、八幡宮の参道に沿って発展した八幡町は市民によるまちなみの研究が盛んであるとともに、「八幡ぼんぼこ市」には子どもから大人まで大勢が集い、賑わいを創出しています。 昭和35年に開業した盛岡バスセンターは、平成28年9月末に閉鎖されるまで、バスターミナル機能のほか、飲食店等のテナントによる賑わい機能を有する施設として、長い間、市民に親しまれました。 [課題] 新しい盛岡バスセンターは、バス路線で地域をつないできた歴史や結びつきを生かし、人々だけではなく地域の魅力もつなぐ拠点として、地区の周辺商店街の振興や賑わい創出はもとより、中心市街地全体の活性化につながる持続可能な施設として期待されています。また、大型商業施設であるNANAKが令和元年6月に閉店したことにより、エリア内外の人の回遊性が低下するなどの影響が生じていますが、跡地には再開発事業による複合商業施設monaka（もなか）の整備が予定されており、民間事業者と連携してエリア内の魅力の向上や活性化に取り組む必要があります。 (以下5-3まで省略)

頁	変更後	変更前
30 ～ 36	6 目標達成のための取組 6 - 1 「商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成」に関する事業 a 商店街の力を活かす (a-1～a-12省略)  a-13 MORIO Pay活用事業 ソフト事業[実施主体:盛岡Value City株式会社, 盛岡市/実施期間:令和4年度以降/実施場所:市内全域] 盛岡地域独自の電子決済サービスである「MORIO Pay」を活用した各種事業を実施し、商店街のキャッシュレス化等、商店街の近代化を図ります。また、新しい生活様式に対応した消費喚起策の実施により、地域内の経済循環を図ります。 b 商店街の賑わいをつくる (b-1～b-15省略)  b-16 もりおか街なかイルミネーション事業 ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和4年度/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街等] 地域経済の回復に向けた消費喚起につなげるため、観光客入込数が減少する冬季間の新たな誘客促進施策として、中心市街地にて「街なかイルミネーション」イベントを開催します。  b-17 街なかさんさ発信事業 ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和2年度以降/実施場所:大通, 盛岡駅前, 材木町, 肴町等] 盛岡市の有力な観光コンテンツである「盛岡さんさ踊り」の8月の本祭り以外でも観覧する機会を創出し、通年型観光に対応する誘客促進につなげるとともに、コロナ禍に対応した「短時間、小規模かつ分散型」事業を展開し、失われた演舞の披露の場と賑わいを取り戻し、伝統継承と観光振興を図ります。	6 目標達成のための取組 6 - 1 「商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成」に関する事業 a 商店街の力を活かす (a-1～a-12省略) b 商店街の賑わいをつくる (b-1～b-15省略)

頁	変更後	変更前
37 ～ 39	6-2 「暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成」に関する事業 c 住みたくなる環境をつくる (c-1～c-8省略) c-9 (都市計画道路)盛岡駅南大通線(大沢川原Ⅱ工区)整備事業 新規事業 施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和4年度～14年度/実施場所:大沢川原一丁目地内] 都市計画道路盛岡駅南大通線は、JR盛岡駅から中心市街地を横断し南大通までの約2kmの主要幹線道路であり、中心市街地の骨格となる道路網を形成する「都心環状道路」として、もりおか交通戦略においても重要な路線として位置付けられると共に防災性の向上を担う路線です。 都心環状道路として、4車線にて約250mの区間を整備します。	6-2 「暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成」に関する事業 c 住みたくなる環境をつくる (c-1～c-8省略)
	d 訪れやすい環境をつくる d-1 (仮称)新盛岡バスセンター整備事業 重点事業 施設整備事業[実施主体:盛岡市, 民間事業者/実施期間:平成29～令和4年度/実施場所:中ノ橋通一丁目9地内外] 平成28年に閉鎖した旧盛岡バスセンター所在地において、民間活力の導入を図りながら新たなバスセンターを整備します。 「バスターミナル機能」と「賑わい機能」を持つ安全・安心な施設として整備し、バスターミナル機能を維持することで、中心市街地へ訪れやすい環境を作ると共に、河南地区を中心とした中心市街地の賑わい創出につなげます。 	d 訪れやすい環境をつくる d-1 (仮称)新盛岡バスセンター整備事業 重点事業 施設整備事業[実施主体:盛岡市, 民間事業者/実施期間:平成29～令和4年度/実施場所:中ノ橋通一丁目地内外] 平成28年に閉鎖した旧盛岡バスセンター所在地において、民間活力の導入を図りながら新たなバスセンターを整備します。 「バスターミナル機能」と「賑わい機能」を持つ安全・安心な施設として整備し、バスターミナル機能を維持することで、中心市街地へ訪れやすい環境を作ると共に、河南地区を中心とした中心市街地の賑わい創出につなげます。 

頁	変更後	変更前
42 ～ 43	(d -2～d-9省略)	(d -2～d-9省略)
	d-10 バスロケーションシステム更新整備事業 施設整備事業[実施主体:岩手県バス協会・バス事業者/実施期間:令和2年度以降/実施場所:中心市街地全域] バスロケーションシステムを整備(更新)します。 更新により, 利用しやすいシステム構築をめざすことで, 中心市街地へ訪れやすい環境が整うとともに, バスの利用者の増加を見込みます。 	d-10 バスロケーションシステム更新整備事業 施設整備事業[実施主体:岩手県バス協会・バス事業者/実施期間:令和元年度以降/実施場所:中心市街地全域] バスロケーションシステムを整備(更新)します。 更新により, 利用しやすいシステム構築をめざすことで, 中心市街地へ訪れやすい環境が整うとともに, バスの利用者の増加を見込みます。 
	(d -11～ d -13省略)	(d -11～ d -13省略)
	d-14 盛岡City Wi-Fi整備事業 施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:プラザおでって, 盛岡歴史文化館, もりおか町家物語館] 市有観光施設のWi-Fi環境整備を整え, SSID統一によるONE認証化のエリア拡大を図り, 外国人旅行者がストレスなく情報収集・発信ができるような環境を整えます。 また, 盛岡City Wi-Fiへの参加事業者を募集すると共に, 盛岡駅から盛岡八幡宮までのエリアについて面的整備を行います。	d-14 盛岡City Wi-Fi整備事業 施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:プラザおでって, 盛岡歴史文化館, もりおか町家物語館] 市有観光施設のWi-Fi環境整備を整え, SSID統一によるONE認証化のエリア拡大を図り, 外国人旅行者がストレスなく情報収集・発信ができるような環境を整えます。

頁	変更後	変更前
44 ～ 51	6-3 「盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成」に関する事業	6-3 「盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成」に関する事業
	e 城下町の魅力を発信する (e-1省略)	e 城下町の魅力を発信する (e-1省略)
	e-2 盛岡城跡保存整備事業 施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:平成24～令和9年度/実施場所:盛岡城跡公園] 史跡盛岡城跡保存管理計画及び史跡盛岡城跡整備基本計画に基づき、史跡の保存・活用を行うため、史跡整備に関する設計、石垣修復、遺構整備、環境整備等を実施します。 史跡の保存・活用をすることで、盛岡城跡公園及び中心市街地の魅力の発信につなげます。	e-2 盛岡城跡保存整備事業 施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:平成24～令和14年度/実施場所:盛岡城跡公園] 史跡盛岡城跡保存管理計画及び史跡盛岡城跡整備基本計画に基づき、史跡の保存・活用を行うため、史跡整備に関する設計、石垣修復、遺構整備、環境整備等を実施します。 史跡の保存・活用をすることで、盛岡城跡公園及び中心市街地の魅力の発信につなげます。
	(e-3～e-5省略) e-6 紺屋町番屋改修事業 施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和元～令和3年度/実施場所:紺屋町] 市の景観重要建造物である「紺屋町番屋」を、将来に渡り良好な状態で保存するために、大規模な改修を行ないます。 建物を良好な状態にすることにより、景観に配慮した街並みの形成を図り、地区全体の魅力を高めます。 改修事業が令和3年度に完了したため、令和4年3月から交流体験施設として利活用事業を開始しています。	(e-3～e-5省略) e-6 紺屋町番屋改修事業 施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和元～令和3年度/実施場所:紺屋町] 市の景観重要建造物である「紺屋町番屋」を、将来に渡り良好な状態で保存するために、大規模な改修を行ないます。 建物を良好な状態にすることにより、景観に配慮した街並みの形成を図り、地区全体の魅力を高めます。
	(e-7～e-15省略) f 伝統と四季を発信する (修正なし：f-1～f-10省略)	(e-7～e-15省略) f 伝統と四季を発信する (修正なし：f-1～f-10省略)